(1) 生涯学習の振興

社会情勢の変化に伴い、社会生活を送るうえで必要となる知識が、時代とともにめまぐるしく変化しており、全てのライフステージにおいて、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができる生涯学習社会の実現が求められています。

生涯学習は各個人がその自発的意思に基づいて行うことを基本とする学習のため、各個人の多様なニーズに応じた学習を円滑に行うことができるようにするとともに、広く人々の自己実現に向けた学習を支援していくことや、学んだ成果を社会に生かしていけるようにする取組がますます重要となっています。

一方、社会の変化に応じて行政に求められるサービスの範囲が拡大し、行政が全ての公共的なニーズに直接対応することは困難になっています。このため、地域社会が、自らの課題に対して自らの力で解決していくなど、自立した地域社会の形成を図り、住民自身が互いに協力し学び合いながら、課題解決に向けて取り組んでいく環境づくりが大切です。

本県では、生涯学習情報システム「学びネットあいち」を整備するなど学習情報の 提供に努めるとともに、団塊世代等のシニア世代による公民館を拠点とした地域づく りの活動を支援したり、地域の子育てグループ等への支援を行う「子育てネットワー カー」を育成したりするなど、地域社会が自ら課題を解決していく力の養成を図って きました。

そこで、今後は、地域づくりや子育てをはじめとする様々な分野の学習情報や学習機会の提供及び地域における指導者の育成をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし活動できる機会を充実するなど、自立した地域社会の形成に向け、生涯学習の振興を図っていきます。

取組の方向と施策の展開

生涯学習推進構想の策定

新しい時代を切り拓く生涯学習の推進を図るため、新たな「生涯学習推進構想」を策定します。

生涯にわたり学ぶ機会の充実

いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるよう、生涯学習情報システム「学びネットあいち」の学習コンテンツを一層充実するとともに、学習の機会や 学習情報、情報交換や学習成果の発表の場を提供していきます。

リカレント教育¹の推進のための会議を開催するなど、社会人のより高度化・ 専門化する学習ニーズに対応できる環境づくりに取り組みます。

¹リカレント教育:社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養 や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育。

生涯学習の活動の場として、地域における生涯学習センター、公民館をはじめとする社会教育施設や学校施設の活用の促進を図ります。

豊富な情報を手軽に入手できる地域の知の情報拠点として、図書館の機能の充実と利用促進を図ります。そのために、県図書館を中心とした県内公立図書館の連携とネットワークを拡充します。

学んだ成果を生かす機会の充実

団塊世代をはじめとしたシニア世代が、学んだ成果や今まで培ってきた豊かな 経験、貴重な知識・技能を生かして、地域で抱える課題の解決に向けて取り組ん だり、また、そうした経験等を子どもたちに伝えたりするなど、地域に貢献し、 地域の教育力を向上させていくことができるよう、学習機会や学習内容を充実す るとともに、活動する場の提供を図ります。

従来からの「公」と「新しい公」の領域等のイメージ 県民・地域コミュニティなど 「新しい公」の領域 「新しい公」の領域 ・「新しい公」の領域 ・「新しい公」の領域 ・「新しい公」の領域において、県は、資金、人材、情報など地域の限りある資源を効果的、効率的に配分、調整し、各主体の力を引き出していく役割を担う

高齢者の学習意欲を高め、生きがいづくりを推進するとともに、卒業後の地域に おける活動を目的とした「あいちシルバーカレッジ」について、多様化する社会 状況を踏まえた内容の充実を図ります。

子育てネットワーカーなど社会教育の指導者に対する研修の充実とその活用を推進するなど、「新しい公」の担い手となる人材が活動しやすい環境づくりを図ります。

総合型地域スポーツクラブなど、公共的な分野で活躍する団体の運営に対して支援を行うなど、「新しい公」の担い手の育成に取り組みます。

本県では、東海・東南海・南海地震とともに、中部圏の活断層を震源とする内陸直下型地震の発生が懸念されていることから、高校生を対象として学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成に力を入れ、防災協働社会の形成に努めます。

授業の補助や職場体験への支援、校外学習や登下校時の子どもへの付き添い等、地域住民が学校の教育活動を支援する取組を推進し、地域住民が学習した成果を生かすことができる機会を拡充します。

時代のニーズに対応した学習機会の充実

「自立した消費者」を育成するため、高等学校でモデル事業を実施したり、高齢者などに対して講座を実施したりするなど、生涯の各時期、各場面に応じた消費者教育に取り組みます。

「知を生み、育て、活かす地域づくり」を進めるため、広く県民に対して普及啓発などを行い、知的財産教育を推進します。

持続発展教育(ESD)の推進拠点であるユネスコスクールへの加盟校増加に取り組みます。

扶桑町民聴講生制度

扶桑町では開かれた学校づくりの一つとして、地域の方たちが「聴講生」として、小・中学校で授業を受ける制度を導入しています。基礎・基本を学び直したい人のため、生涯学習の場として学校教育現場を開いています。

「1年間を通して継続的な受講が可能なこと」が原則で、 町内小中学校の授業を何科目でも聴講でき、受講料は無料で す。

聴講生は、教室で児童生徒たちと一緒に机を並べて勉強します。みなさん大人になっても学び続けたいという気持ちから熱心に授業を受けてみえます。



授業風景(子どもたちと一緒 に掃除や給食もしています

聴講生からは「旅行に出かけ、歴史の教科書で習った場所を歩くと楽しい。」「テレビを見ても、新聞を読んでも必ず学習したことに出会える。」「自分自身がこの先の人生をどう過ごしたいのかを考えるよいきっかけとなった。」といった感想のほか、児童生徒たちと一緒に過ごすことでついついお節介をやいてしまったり、授業中には質問が的を射ず児童生徒に補足してもらったりといったこともあるようです。

また、聴講生を受入れる学校にとっても様々な効果が生まれています。教員に緊張感が生まれ、児童生徒にとっては聴講生の姿勢がよい手本となるといったことのほか、聴講生を通して地域に学校の実情が伝わることで、学校の理解者が増え、開かれた学校づくりにつながっています。 【扶桑町教育委員会】

(2) 文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用

文化芸術は、人々に喜びや感動を与えるとともに、豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育むなど、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。

本県では、「あいちトリエンナーレ」や「あいち子ども芸術大学」を開催するなど、子どもから大人まで文化芸術に触れ親しむことができる機会を提供してきました。また、高等学校の文化部活動の成果を発表する「アートフェスタ」を開催するなど、学校における芸術教育の充実を図ってきました。

伝統文化は、現代を生きる私たちに、我が国の歴史や古くからの生活の様子を伝えると同時に、その根底にある知と技を伝え、日々の暮らしに精神的な豊かさや感動、生きる喜びを与えてくれます。また、地域の人々の心のよりどころとして連帯感を育み、共に生きる社会の基盤を形成する役割を担っています。

本県では、市町村と連携しながら県内各地域の貴重な民俗芸能や文化財の継承・保存に努めるとともに、民俗芸能をじかに体験したり、地域の文化財に触れ親しんだりする機会を提供するなど、伝統文化を尊重する心の育成に取り組んできています。

そこで、今後、「あいちトリエンナーレ」の開催を契機として県内各地において芸術に触れ親しむことのできる機会を設けることや、学校における文化芸術活動の活性化などに取り組むことを通して文化芸術の一層の振興を図っていきます。また、愛知の誇る貴重な文化財や民俗芸能に触れる機会を通して、子どもたちの地域の歴史や文化に対する理解を深め、郷土を愛する気持ちを育てていきます。

取組の方向と施策の展開

芸術に触れ親しむ機会の充実

子どもたちの豊かな人間性や多様な個性を育み、文化芸術に対する興味を高めるため、あいち子ども芸術大学¹の理念を継承した文化芸術を体験する講座等を開催したり、子どもたちが地域にある文化芸術団体と交流する機会を提供したりするなど、子どもたちが芸術に触れ創造活動を行う機会の提供を図ります。

「あいちトリエンナーレ」の開催を契機として、県内各地の美術館や博物館などにおいて様々なイベントを実施するなど、文化芸術に触れ親しむ機運を醸成し、愛知の文化力の底上げを図ります。

美術館、劇場、文化情報センター及び図書館から構成される複合施設である愛知芸術文化センターを拠点として、県民の幅広い層における文化芸術の鑑賞機会の充実・拡大を図ります。

¹あいち子ども芸術大学:愛知県内の小・中学生が、 第一線で活躍する芸術家との交流など、文化芸術に身近に触れるもので、愛知県内の各地域で、美術、音楽、ダンスなど様々な文化芸術の体験講座を開催し、子どもたちの豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育む事業。

県立の2大学の知的・文化的資源を活用して、公開講座や演奏会・発表会を開催したり、学生を様々な場へ派遣したり、国際交流を行ったりするなど、愛知の文化芸術振興を図ります。

誰もが生涯にわたり文化芸術に触れ親しむ環境づくりを図るため、芸術家と 住民をつなぐアートマネジメントの役割を担う人材を育成します。

学校における芸術教育の充実

高等学校の文化芸術活動を充実するため、文化部活動の日頃の練習成果を発表する場の提供や、学校や部活動における先進的な取組の成果の普及を行い、学校の特色化や部活動の活性化に努めます。

高等学校の芸術教育の充実を図るため、音楽や美術の分野に秀でた技能や実績を有する人材を、教員採用試験において特別選考として採用し、人材確保に努めます。また、高等学校における芸術教育の充実方策を検討していきます。

芸術家による表現方法を用いた実技指導の実施等により、文化芸術を通したコミュニケーション能力の育成に取り組みます。

伝統文化を尊重する心の育成

郷土を愛する気持ちを高め、伝統文化を尊重する心を育成するため、地域に伝わる民俗芸能をじかに体験できる機会を提供します。また、社会科を中心とした副読本を活用するなど、地域の歴史と文化を伝承する心を育成します。さらに、より多くの人々が身近な文化財に接することができるよう、歴史的建造物や町並みの保存等に向けた取組を市町村と連携して進めていきます。

愛知の誇る文化財を尊重する心を育成するため、国内有数の遺跡である朝日 遺跡を広く県民に活用してもらえるよう、地域の歴史や文化に親しむ機会の充実 を図ります。

黒沢田楽の篠笛の取組

新城市七郷一色黒沢では、重要無形民俗文化財「三河の田楽」のひとつである「黒沢田楽」が保存・伝承されています。この黒沢田楽は、毎年2月第1日曜日に午前11時頃から午後4時頃まで舞が行われますが、高齢化と後継者不足の問題を抱えていました。

こうした中、新城市立東陽小学校では(旧鳳来町立)七郷 一色小学校と統合した平成 14 年度から、児童が黒沢田楽の お囃子に篠笛を吹いて参加しています。



黒沢田楽(阿弥陀堂にて)

児童たちは例年 11 月頃から、開催日に向けて「黒沢田楽保存会」の方々の指導の下、 篠笛演奏の練習を始めます。20 名程の児童がクラブ活動の時間や土曜日、日曜日にも練 習に参加しています。

本番は長時間にわたって演奏が続くため、体力的にも精神的にも児童たちにとっては大変ですが、舞にあわせて一生懸命に演奏します。児童からは「伝統文化を私なりに引き継いでいきたい」、「伝統文化を守っていきたい」との声もあり、篠笛の練習と本番を通して郷土の民俗芸能に対する理解が深まり、後継者としての自覚をもつようになりました。児童たちの成長ぶりを、保護者をはじめ地域の人々も期待をもって見守っており、活動を応援しています。

黒沢田楽における小学校と保存会の取組には、新城市教育委員会の支援もあり、地域が 一体となって黒沢田楽の保存・伝承を行っています。 【新城市立東陽小学校】

朝日遺跡について

今から約 2300 年前、縄文時代の終わり頃に大陸から海をこえ新しい文化が伝えられました。水田での米作り、鉄や青銅をはじめとする金属加工など新しい技術が導入され、日本列島に暮らす人々の生活や社会は大きく変わっていきました。紀元前 3 世紀から 3 世紀まで続くこの時代を弥生時代といいます。

愛知県清須市、名古屋市西区にまたがる朝日遺跡は、弥生時代を代表する遺跡の一つです。東西1.4km、南北 0.8km に及ぶ広大な範囲からは数多くの住居跡、墓がみつかっており、有名な佐賀県吉野ヶ里(よしのがり)遺跡にも匹敵する巨大な集落です。また、集落をめぐる様々な防御施設は、この時代が争乱の時代であったことを物語る貴重な資料となっています。

遺跡からは土器、石器、骨角器、木製品、金属器など膨大な量の出土品がみつかっています。美しく飾られた赤い土器、細かな装飾を施した骨角製の装飾品、特別な祭器である銅鐸などの出土品は、東海地方の弥生文化を代表する重要な遺物となっています。





(3) スポーツの振興

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、人類が共同 して発展させてきた世界共通の文化の一つです。

また、スポーツは私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人格の形成、体力の向上、健康増進の礎であるとともに、地域の活性化や、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで欠くことのできないものです。

しかし、近年における社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの体力低下を招いたり、運動する子どもと運動しない子どもとの間に体力の二極化を生んだりするなど、心身の健康にも大きな影響を与えています。

本県では、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と育成を支援し、スポーツを誰もが、いつでも、どこでも楽しむことができる環境づくりに取り組みました。また、愛知県の子どもの体力の特性に応じて、小学校低・中学年を対象として「愛知県版体力向上運動プログラム」を作成し、学校体育の充実を図りました。

そこで、今後、総合型地域スポーツクラブが未育成の市町村へさらに支援を行うとともに、「愛知県版体力向上運動プログラム」の普及を図るなど、誰もが生涯にわたり 主体的にスポーツに親しむことのできる環境を整えていきます。

取組の方向と施策の展開

学校体育の充実

豊かなスポーツライフを実現するための基礎となる学校体育や運動部活動を充実するため、外部指導者の活用を進めるとともに、教員の指導力向上のための講習会を開催します。

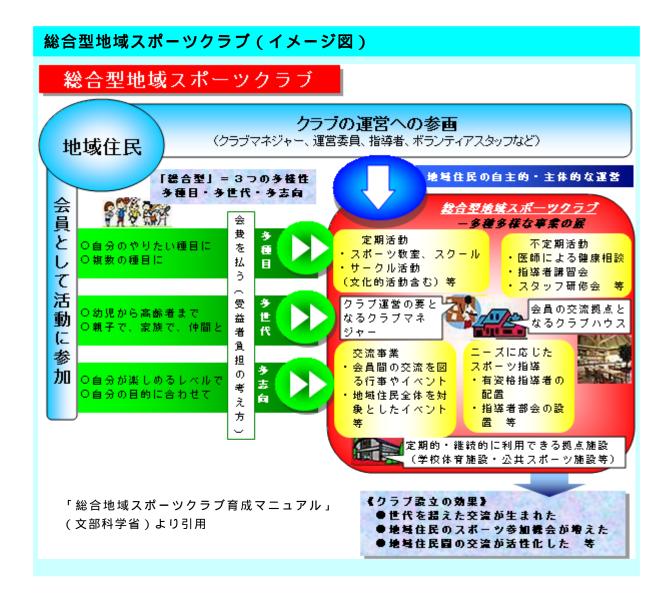
愛知県の子どもの体力の特性に応じて、小学校低・中学年を対象として作成した「愛知県版体力向上運動プログラム」の普及を図ります。また、体力テストの結果が優れている児童生徒や体力づくりへの取組が優良な学校を顕彰するなど、子どもたちや学校の体力づくりに取り組む意欲を喚起します。

スポーツに親しむことができる環境づくり

「新しい公」として、地域住民が主体的に運営する 「総合型地域スポーツクラブ」の創設と育成を支援し、 地域住民がスポーツを楽しむ機会の確保と充実を図り ます。また、トップスポーツと地域スポーツの特長を 生かし、総合型地域スポーツクラブ・学校・スポーツ 団体・企業などの連携を支援します。



親子のふれあい



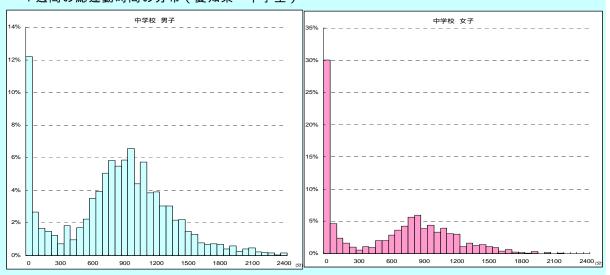
身近なスポーツ活動の場として、総合運動場をはじめとした社会体育施設の利用や学校施設の開放などの促進に取り組みます。また、スポーツ環境の充実及び競技水準の向上に必要な指導者などの人材育成を支援します。

国際的・全国的なスポーツ大会の開催

第 67 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会や第 19 回日・韓・中ジュニア交流競技会、また「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」などの国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援を行い、スポーツに興味や夢がもてるようにします。

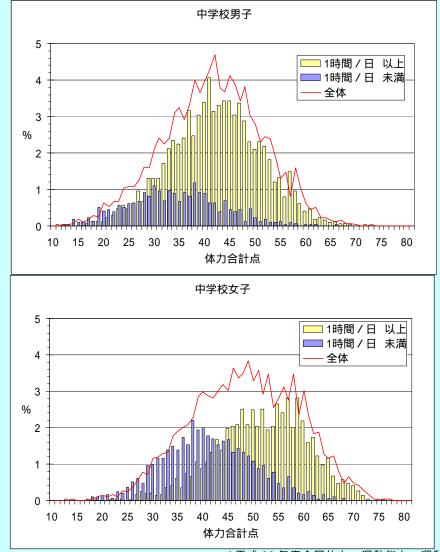
運動時間について

・1週間の総運動時間の分布(愛知県・中学生)



(平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省))

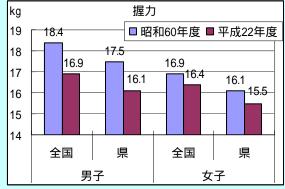
・1週間の総運動時間と体力合計点の関連(愛知県・中学生)

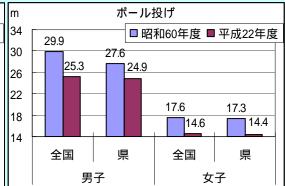


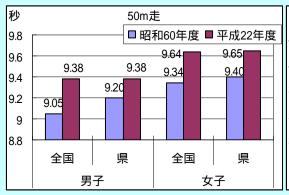
(平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省))

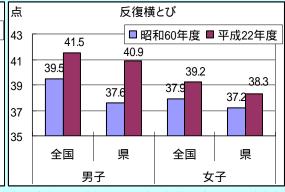
体力の推移について

・小学校



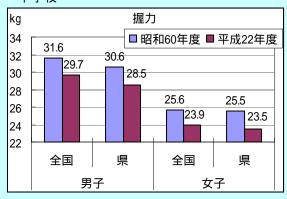


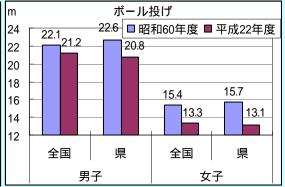


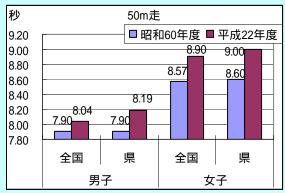


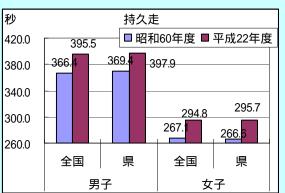
(全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省))

・中学校









(全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省))

(4) 健康教育の充実

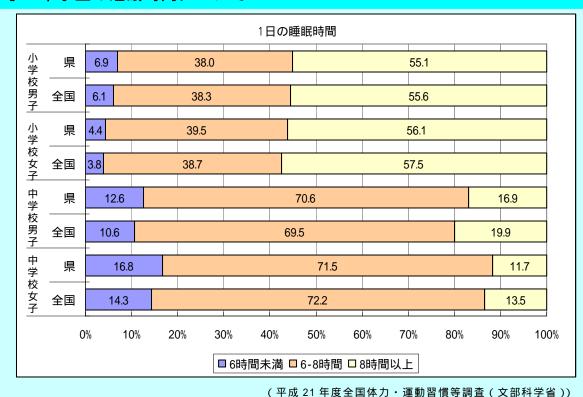
近年における社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えています。テレビやゲーム、携帯電話の普及、仕事の都合などによる家族の中での生活時間のずれなどが子どもたちの生活を変えつつあり、子どもの体力の二極化や生活習慣の乱れが懸念されています。

また、学校における友人関係や家族の問題に起因するメンタルヘルスに関する課題、 花粉や食物等によるアレルギー疾患、情報の氾濫を背景とする性の問題行動や感染症、 薬物乱用など、様々な課題が顕在化しています。

本県では、学校保健の充実を図るため、教員の指導力向上をねらいとした各種研修会を実施するとともに、あらゆる教育活動を通して、児童生徒の健全な発育・発達を願い、保健室を中心として学校保健活動を推進しています。また、産・学・行政の協働のもとで、県民の健やかな成長といきいきとした健康長寿の実現を目指した「健康長寿のいち宣言」に基づき、健康に関する様々な課題に向けて取り組んできました。

そこで、今後は、顕在化している様々な課題を単に個人的な課題とするのではなく、 家庭・地域・学校や専門機関が緊密に連携を図り、適切な生活習慣の確立や病気の予 防、健康に関する知識の普及啓発を図るなど、健康教育の充実に取り組んでいきます。

小・中学生の睡眠時間について



取組の方向と施策の展開

心身の健康づくり

健康についての適切な意思決定と行動選択ができるよう、学校においては、 養護教諭を中核とした保健指導の充実を図り、心身の健康の保持増進に努め、 学校保健推進体制を強化します。また、地域においては、保健師などが生活習 慣病予防やむし歯予防、心の健康について指導を行います。

メンタルヘルスに関する問題や、基本的な生活習慣の確立、エイズや性感染症などの性に関する健康問題、麻薬や覚せい剤などの薬物乱用、喫煙など、様々な健康に関する諸課題に対応できるよう、学校における健康教育や健康相談の充実を図ります。また、学校や保健所、専門機関などが連携して、相談体制の充実や出前教室の実施、キャンペーン活動やインターネットの活用などによる情報提供など、知識の普及や啓発を図ります。

教職員の指導力の向上を図るため、健康に関する諸課題について研修会の充 実を図ります。

食中毒やインフルエンザなどの感染症予防のため、子どもたちにキャラクターを使って手洗い方法などを分かりやすく教え、手洗いの習慣付けを行います。

一人一人が生涯にわたり健康で心豊かな生活を営むため、健康的な生活習慣づくりの支援を行うとともに、健康づくりの拠点である「あいち健康プラザ」を活用して動機付けや実践的指導を行います。

(5) 食育の推進

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、栄養バランスのとれた 食事、十分な休養・睡眠が大切です。

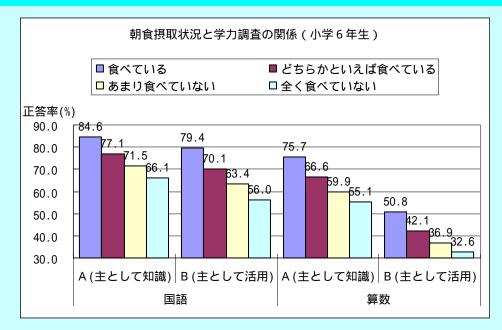
しかし、実際には、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期に確立 すべき基本的な生活習慣が乱れている子どもが多くなっていると言われています。こ うした子どもの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力などの低下要因の一つとして指摘 されており、望ましい基本的な生活習慣の確立が必要です。

また、人間の活動の源となる健康な体づくりは、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、食育は子どもたちの健やかな心と体を育成するための、知育・徳育・体育の基礎となるものとして位置付けられています。

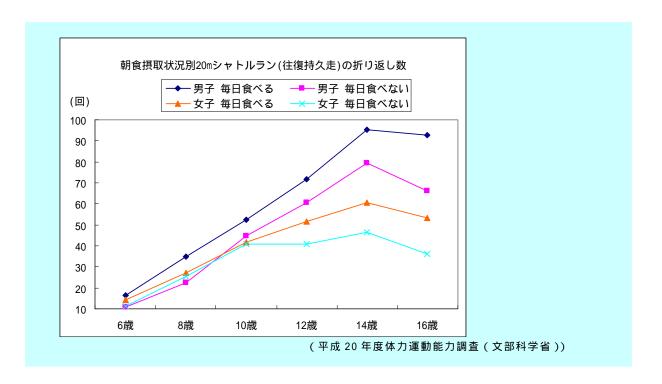
本県では、学校における食育を定着するため、食育推進のコーディネータ役となる 栄養教諭を配置したり、朝食をとることの重要性を啓発するキャンペーンを実施した りするなど、食育の充実に取り組んできました。

そこで、今後、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、栄養教諭の配置を拡大するとともに、地域の農産物等の生産者、食育推進ボランティアなどとの連携を深めながら、学校や家庭における食育の推進に取り組んでいきます。

朝食の摂取と学力・体力との関係について



(平成22年度全国学力・学習状況調査(文部科学省))



取組の方向と施策の展開

食に関する指導の充実

児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断力を身に付けさせるため、学校に栄養教諭の配置を拡大し、栄養教諭を中核とした食に関する指導の充実を図ります。

学校における食育推進の方針や計画、実践の具体例を示した食育推進の手引きを作成し、食に関する指導を組織的・継続的に実践できる体制づくりを目指します。

教職員を対象とした学校食育推進者養成講座や栄養教諭スキルアップセミナーを開催するなどにより、指導者の資質向上を図ります。

地域の生産者や食育推進ボランティアなどと連携して、作物を育て収穫するなどの一連の体験学習をすることにより、子どもたちの食への関心を高め、食に関する気持ちを育みます。

旬の地元食材を学校給食に使用したり、郷土料理を献立に取り入れたりする「愛知を食べる学校給食の日」を拡大することにより、地域の食文化にふれる機会を増やし、その魅力や由来を伝えていきます。

規則正しい食生活の啓発

心身の健全な発達の基礎となる望ましい生活習慣の 確立のために、栄養バランスのとれた規則正しい食生 活や、早寝・早起きなど生活リズムの重要性の啓発を 図ります。

栄養バランスのよい朝ごはんの大切さや日常の食生 活の在り方を親子で見直し、調理を体験する機会とし 【つくろう!食べよう!わが家の て、朝ごはんの調理コンテストを実施します。



アイデア朝ごはん】コンテストの

新たに小学校に入学する児童の保護者に対して、就学時健診や学校説明会の 際に、「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を啓発するため、パンフレットを作 成し、栄養教諭等が望ましい生活習慣の定着について説明します。

(6) 家庭教育の充実と子育て支援

家庭教育は全ての教育の出発点として、基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを子どもたちに身に付けるうえで重要な役割を担っています。

しかし、近年における都市化や核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、「親が子育てを学ぶ機会が減少している」、「相談する人が周りにいない」、「仕事が忙しくて時間が十分に取れない」などの理由から、不安感等を感じながら子育てをする親も多く、家庭の教育力の低下が指摘されています。また親の意識やライフスタイルも多様化し、子育てや家庭教育に無関心な親や孤立しがちな親など、家庭の抱える問題は様々です。

本県では、子育てネットワーカーの養成や企業に家庭教育に関する講師を派遣するなど、子育てや家庭教育について学ぶ機会の充実に取り組みました。また、小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点を確保するなど、子育て支援を促進しました。

そこで今後も、学習機会の提供・相談活動の充実・指導者の育成・地域活動の推進・専門機関による適切な支援などの環境を整え、地域や企業を含め社会全体で家庭教育の充実に取り組んでいきます。

取組の方向と施策の展開

家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実

当面する家庭教育上の諸問題について調査や研究を行ったり、関係者による情報交換や意見交換を行ったりするなど、家庭教育の推進を図ります。

各地域における子育てネットワーカーを養成したり、企業に家庭教育に関す る講師を派遣したりするなど、家庭教育や子育てについて学ぶ機会を充実します。

リーフレットや冊子、インターネットなどを通じ、子育てや家庭教育についての情報発信を充実します。

幼稚園児の保護者が、子育ての喜びや楽しさを実感し、家庭での子育てに生かしていけるよう、幼稚園の保育や行事の運営等に積極的に参加する取組を促進します。

学校へのスクールカウンセラーの配置の拡充や、家庭への相談員の派遣など、 子育ての悩みや不安について相談できる体制を充実します。

子育て支援の促進

地域の住民どうしが交流を深めたり、子育ての大切さや、仕事と家庭の両立

について啓発したりするなど、企業を含め地域で家庭を支える機運を醸成し、家 庭の教育力の向上を図ります。

小学校の余裕教室や公民館等を活用して、子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点を確保するとともに、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習やスポーツ、地域住民との交流活動等の機会を提供するなど、子育ての環境を充実します。

待機児童の解消を図るため、保育士の配置への助成など、保育所の運営等に対 する支援を行います。

児童虐待の防止

児童相談センターの専門機能や、関係機関のネットワークを強化するなど、複雑・困難化する児童虐待問題への適切な対応を図ります。

(7) 環境教育・環境学習の推進

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失など地球環境問題が深刻化し、人類の生存にとって喫緊の課題となっています。また、自動車と公共交通・自転車・徒歩等をかしこく使い分けるライフスタイル「エコーモビリティーライフ」(エコモビ)の推進や、ごみの分別、減量化の徹底など、身近な生活に関わる環境問題への取組も重要です。

私たちが将来にわたって環境の恵みを享受していくには、循環を基調とする持続可能な社会の構築に向けた教育や学習が重要です。

本県では、愛・地球博記念公園内にある環境学習施設「もりの学舎」での自然体験型環境学習講座の実施や、あいち海上の森センターでの体験学習、里山保全等に関わる人材育成など、環境学習の機会の提供に取り組みました。また、愛知万博に続き、COP10 が開催されたことを契機に、本県における環境問題への関心が高まっています。

そこで、今後、県民一人一人が様々な機会に環境問題について学習できるよう環境 学習施設の活用を進めたり、環境に負荷をかけない生活を実践する取組を充実したり するなど、環境教育・環境学習の推進に取り組んでいきます。

取組の方向と施策の展開

学校での環境教育の充実

理科や社会、地理、歴史、公民などの教科指導にとどまらず、出前講座の実施や、自然体験・農業漁業の体験活動の実施、環境学習副読本の活用などを通して、児童生徒の環境に配慮した行動や環境保全に主体的に取り組む態度を育成します。

県立学校に設置した環境や自然科学に関する総合学科の系列や普通科のコースなどにおいて、環境教育を推進します。

学校における節電等やごみの分別等の取組を通して、児童生徒の省資源・省エネルギーや環境保全への意識を高めます。

地域における環境学習の推進

一人一人が大気・水・生物など地球上の全てのものと深くかかわっていることが理解できるよう、環境学習施設を活用した体験型の環境学習を充実します。

環境学習プログラムや、環境学習指導者、環境学習施設の情報等を、インターネットを活用して県民に提供したり、市町村と情報交換を図ったりするなど、ネットワークの強化を図ります。

県内の環境学習施設等を活用し、環境学習の指導者を養成します。さらに、養成した指導者が活動できる機会の充



インタープリターと 歩くもりのツアー

実を図ります。

様々な環境に関する活動を広報したり、イベントを開催したりするなど、子どもから大人まで、地域における環境に配慮した実践活動への参加を推進します。また、COP10の開催の成果を活かし、企業やNPO、学校などが連携した生物多様性の保全に関する取組を推進します。

愛知万博、COP10の開催を契機に高まった環境問題への関心を活かし、 持続可能な社会の担い手の育成に取り組みます。

5 魅力ある教育環境づくり

取組の柱	取組の方向
幼児児童生徒の安全・ 安心の確保	・地域ぐるみによる安全・安心の確保 ・学校における児童生徒の安全確保
教職員の確保・適正配 置と資質の向上	・教職員の適正配置 ・優れた人材の確保 ・教職員研修の充実
開かれた学校づくり	・地域に根ざした学校づくり ・学校評価制度の活用
県立の大学の振興	・大学の研究力の強化 ・地域に開かれた大学づくり
私立学校の振興	・私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助 成 ・公私の連携
教育環境の整備	・学校施設・設備の整備 ・就学援助 ・へき地教育の振興 ・校務の情報化
教育行政の推進	・教育委員会の充実 ・広報広聴活動の充実 ・市町村教育委員会との連携と支援 ・大学やNPO、産業労働団体等との連携強化